



3月議会定例会を開催

町長の施政方針、令和6年度当初予算議案を審議、一般質問に2人の議員が登壇

3月議会定例会が3月5日(火)～14日(木)の10日間の日程で開催されます。今回の定例会には、選挙1件、条例の一部改正議案8件、規約変更に関する議案1件、契約変更に関する議案2件、町総合計画議案1件、町道路線認定議案1件、令和5年度補正予算議案3件、令和6年度

Table with columns: 日次, 期日, 会議名, 開議時刻, 事項. Lists the agenda for the March Council Meeting from March 5th to 14th.

一問一答方式で一般質問を行います。その後、令和5年度補正予算議案の採決が行われます。また、常任委員会において、町が今後取り組む事務事業などについて、所管事務調査を行います。最終日には、令和6年度当初予算議案の採決が行われます。

税務課、福祉課、健康介護課 教育委員会事務局、総括質疑 期日 3月12日(火) ◆議会傍聴 本会議および委員会の傍聴を希望する方は、入り口で受付表に住所、氏名、年齢をご記入ください。

◆一般質問通告者、質問事項 期日 3月6日(水) 森田義昭議員(9時～) ①町民の防災意識について ②職場環境に適応した軽装について ◆予算決算常任委員会 令和6年度当初予算審査日程 期日 3月7日(木) 期日 3月8日(金) ◆議会動画配信開始 視聴の方法は板倉町議会ホームページからご覧いただくか、YouTube(「板倉町議会」と検索)でもご覧いただけます。



【入札結果】 予定価格が250万円(税込み)を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は、町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 82-6126

Table with columns: 執行日, 件名, 場所, 予定価格(税抜)設計金額(税抜), 最低制限価格(税抜), 落札金額(税抜), 落札率, 落札者. Lists bid results for road improvement projects.



叙勲 山岸義明さんが受章されました



令和6年1月1日、高齢者叙勲が発令され、山岸義明さん(大字内蔵新田)が旭日単光章を受章されました。山岸さんは昭和42年5月に町議会議員に当選して以来、4期16年にわたり町の発展のために貢献されました。議員在任中は、建設常任委員会や厚生常任委員会の委員長を歴任されました。

問合せ 秘書人事係 82-6121



叙位叙勲 半田晶夫さんが受章されました



令和6年2月20日、88歳で永眠された、元板倉町立西小学校長半田晶夫さんが従六位瑞宝双光章を受章されました。半田さんは、昭和34年4月に公立学校教諭となり、邑楽郡や館林市の義務教育学校において教育一筋、職務に専念されました。昭和50年に板倉町に教諭として赴任されてから、平成8年3月に西小学校長として定年されるまで、21年間にわたり板倉町の教育活動に貢献されました。

問合せ 総務学校係 82-6153



戸籍証明書の広域交付制度 戸籍証明書の広域交付制度が始まります

3月1日から、本籍地が遠くにあるかたでも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍謄本や除籍謄本などの戸籍証明書を請求できます。必要とする戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

ただし、電子化されていない一部の戸籍・除籍、一部事項証明書および個人事項証明書(戸籍抄本)は除きます。また、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書は広域交付の対象外のため、従来どおり本籍地のある市区町村の窓口へ

請求する必要があります。請求できるかた 本人またはその配偶者および直系の親族(父母、祖父母、子、孫など)に限ります。 ※戸籍を請求する本人が、市区町村の窓口に来庁し、請求する必要があるため、郵送や委任状を用いた代理人での請求はできません。 本人確認 窓口に来庁されるかたの顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。

問合せ 戸籍年金係 82-6131



福祉医療費受給資格者証 受給資格者証の期限を延長します

子ども福祉医療制度の対象範囲拡大を受け、現在、有効期限が15歳年度末までの福祉医療費受給資格者証(ピンク色のカード)をお持ちのかたは、18歳年度末まで有効期限

が延長されます。対象者には、新しい福祉医療費受給資格者証を3月中旬に郵送します。

問合せ 保険医療係 82-6136

転出届はマイナンバーから提出が可能です

引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナンバーを通してオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用するかたは、転出にあたり板倉町役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちのかたで、国内での引っ越しをする場合にご利用いただけます。 ※マイナンバーを通じた転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。ご注意ください。

問合せ 戸籍年金係 82-6131

気をつけたい感染症シリーズ24
子どもの予防接種週間

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です。「ワクチンで防ぐことができる病気から子どもたちを救う」を合い言葉に、赤ちゃんが母親から受け継いだ免疫が薄れてくる時期、病気にかかりやすい年齢、重症化しやすい年齢などに応じて予防接種を行うことで、子どもを病気から守ることができます。

予防接種には、自らが病気にかかりにくくなるだけでなく、社会全体でも流行を防ぐ効果があります。適切な期間内に忘れずに接種しましょう。

問合せ 保健センター ☎82-3757

館林・板倉北線の廃止
コミュニティバス北線運行開始

公共路線バス「館林・板倉北線」は、3月31日(日)をもって廃止となることになりました。

代替交通手段として、無料コミュニティバス北線を4月1日(月)から運行します。ルートなどの詳細は、町ホームページでご確認ください。

問合せ 安全安心係
☎82-6123



写真はイメージ

館林地地区消防組合では、119番通報で救急要請されたかたに、救急隊の携帯電話から折り返しの電話をする場合があります。これは、救急車が現場に到着するまでの間に、情報収集を行うことで、傷病者の状態を早期に把握して、迅速に医療機関へ搬送を行うことが目的です。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 館林地地区消防組合
消防本部警防課救急管理係
☎7218368



物価高騰対応重点支援給付金
住民税均等割のみ課税世帯と低所得の子育て世帯に給付金を支給します

▼住民税均等割のみ課税世帯
物価高騰の負担増軽減のため、給付金を支給します。
支給額 一世帯当たり10万円
対象 令和5年12月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の住民税所得割が課税されていない者のみで構成される世帯の世帯主
※世帯全員が住民税が課税されている他の親族の扶養を受けている場合は、対象外です。
※住民税非課税世帯給付金の対象世帯は、対象外です。

申請方法

▼確認書が届いたかた
対象となる可能性のある世帯

申請期限 4月30日(火)消印有効
問合せ 社会福祉係
☎82-6133

帯には、2月中旬に確認書を郵送しました。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。

▼申請が必要なかた

令和5年1月2日以降に町に転入した世帯・転入者がいる世帯で、課税状況が確認できないかたのいる世帯には、申請書を郵送します。必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。

▼子ども加算
令和5年度の住民税所得割が課税されていない世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に加算給付を行います。
支給額 児童一人当たり5万円
対象 次のいずれかに該当する世帯主で対象児童を扶養しているかた
○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援受給者)
○物価高騰対応重点支援給付金(令和5年度住民税均等割のみ課税世帯)受給者

対象児童

①令和5年12月1日時点で世帯主と同一世帯である18歳以下

下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
②令和5年12月2日以降に生まれた新生児
③同一世帯ではないが、世帯主と生計が同一である18歳以下の児童
申請方法
①に該当するかたは申請不要です。3月中旬以降、給付金受給口座へ順次振込予定です。
②、③に該当するかたは申請書子育て支援係に提出してください。

申請期限 4月30日(火)
問合せ 子育て支援係
☎82-6134



プレアライバルコール
(救急隊からの折り返し電話)

野焼きは原則禁止されています

廃棄物の野焼きは、法令で原則禁止されています。一部例外はありますが、農地における枯れ草の野焼きから、火災につながったケースが頻発しています。例外として認められている場合でも、十分に注意しましょう。

次の野焼きは例外的に認められますが、苦情が寄せられる場合は、指導の対象となります

- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(キャンプファイヤーなど)

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132
農業振興係 ☎82-6137



自治功労者特別表彰
栗原町長が表彰されました



2月16日、栗原実町長が群馬県町村会から自治功労者として特別表彰されました。町長就任以来15年以上にわたり、地方自治の発展に寄与した功績が認められたものです。県内の在職町村長としては3人目であり、今年度は栗原町長が唯一の表彰です。群馬県町村会定期総会において、特別表彰45人、一般表彰90人を代表して授与されました。

問合せ 秘書人事係
☎82-6121



物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金取組事業
町内で使える商品券を交付します

物価高騰の影響を受けている町民皆さまの負担軽減を図るため、1人につき2,500円分の町内で使える商工会商品券を、世帯主あてに交付します。

令和6年2月1日現在、板倉町の住民基本台帳に記録されている全てのかた
交付額 1人につき2,500円分(500円券×5枚)
使用できる店舗
町内登録の103店舗
使用期限
令和6年7月31日(水)まで
交付方法
世帯主あてに、世帯員分の商品券を簡易書留にて順次郵送します。
※全世帯への交付完了は3月中を予定していますが、郵便局の状況により変動します。
使用の際の注意
○商品券は、現金と引き換えができません。
○商品券は、額面に利用が満たない場合でも、釣り銭は出ません。

○国や地方公共団体への税の支払いや、電気・ガス・水道料金などの公共料金の支払いには使えません。
○換金性の高い物(有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカードなど)の購入はできません。
使用の際はご注意ください。

問合せ 商工観光係
☎82-6139



録音機能付き電話で
特殊詐欺を撃退

自動応答や通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間に接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。
対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた
※一世帯につき1台限り
補助金額 購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て

申請方法
購入した日から1年以内に左記のものをそろえて提出してください。
○申請書
○領収書
○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書
※申請書は、安全安心係または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ 安全安心係
☎82-6123